

ウ) 曜日別

曜日別の相談件数を見ると、6年間の総数では土曜・日曜・木曜の順に多く火曜が最も少なくなっているが(図14)、これも前述(表1)のとおり2005年度から2007年度までは相談未実施曜日があった影響が見られる。

よって、参考として毎日実施した2008年度から2010年度までを抜粋したグラフを図15に示す。これを見ると最も相談の多い曜日は木曜であり、これは木曜午後休診の医療機関が多いためではないかと推測される(表9、図16より)。

逆に、最も相談の少ない曜日は月曜であるが、ハッピーマンデー制度のために月曜は他の曜日に比べ祝日・休日の日数が約3倍多い(表8)にもかかわらず相談件数は少ない結果となっている。

表7 相談件数(年度×曜日)

年度 \ 曜日	月	火	水	木	金	土	日	合計
2005	300	326	343	369	313	720	685	3056
2006	508	17	567	628	416	706	672	3514
2007	611	456	625	678	591	719	702	4382
2008	638	708	724	768	674	805	793	5110
2009	709	878	931	1018	932	1068	1049	6585
2010	850	989	972	1140	934	1016	1018	6919
合計	3616	3374	4162	4601	3860	5034	4919	29566

表8 祝日・休日(12/29~1/3)の日数

年度 \ 曜日	月	火	水	木	金	土	日	合計
2005	5	3	2	3	4	2		19
2006	6	1	3	2	3	4	1	20
2007	9	1	1	3	2	3	1	20
2008	8	5	2	1	2	2		20
2009	7	4	5	2	1	1	1	21
2010	7	2	3	4	2	1	1	20
合計	42	16	16	15	14	13	4	120

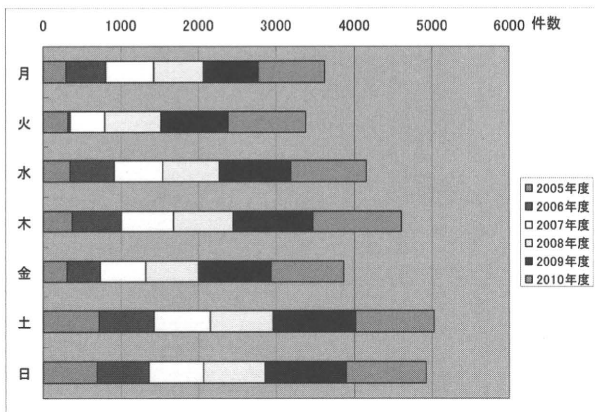


図14 相談件数(年度×曜日)

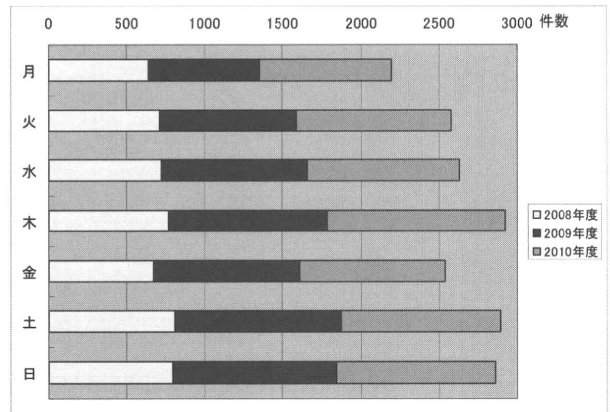


図15 相談件数(年度×曜日 2008~2010年度抜粋)

表 9 小児科系科目を標榜する病院・診療所の曜日・時間帯別診療可能な機関数（概算）

曜日 時間帯	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前	474	470	462	461	470	420	15	10
午後	445	430	371	222	441	146	10	8
夜間	10	9	9	9	8	7	6	6

※ 「広島県救急医療情報ネットワークシステム」に2011年3月末時点で登録されている情報を集計

※ 小児科系科目は小児科、小児外科、小児歯科とした（対象は病院・診療所とし、歯科診療所は除く）

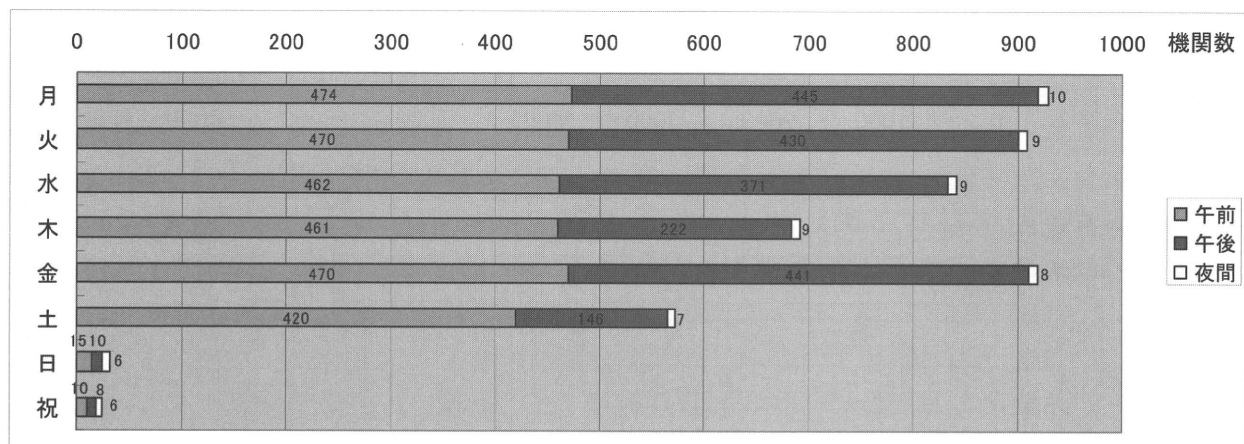


図 16 小児科系科目を標榜する病院・診療所の曜日・時間帯別診療可能な機関数（概算）

エ) こどもの年齢別

こどもの年齢区分は、「生後0～28日未満（新生児）」、「生後28日以上～3ヶ月未満」、「3ヶ月以上～1歳未満」、1歳～15歳までは1年区切り、「16～20歳未満」、「20代歳」、「30歳代」、「40歳以上」、「不明」とした（図17）。

図18をみると、2歳未満のこどもの割合が全体の約半数を占め圧倒的に多い。

2歳～20歳未満までは徐々に減少しているが、20歳代以上の相談も見受けられる。20歳代以上で最も多いのは、母親が発熱や薬の服用をしている場合、母乳をあげてもよいかという相談であり、他にも妊婦が相談するケースもあった。また、少数ではあるが、親が20歳代以上のこどもの相談をするケースや、配偶者の相談をするケースも見受けられる。

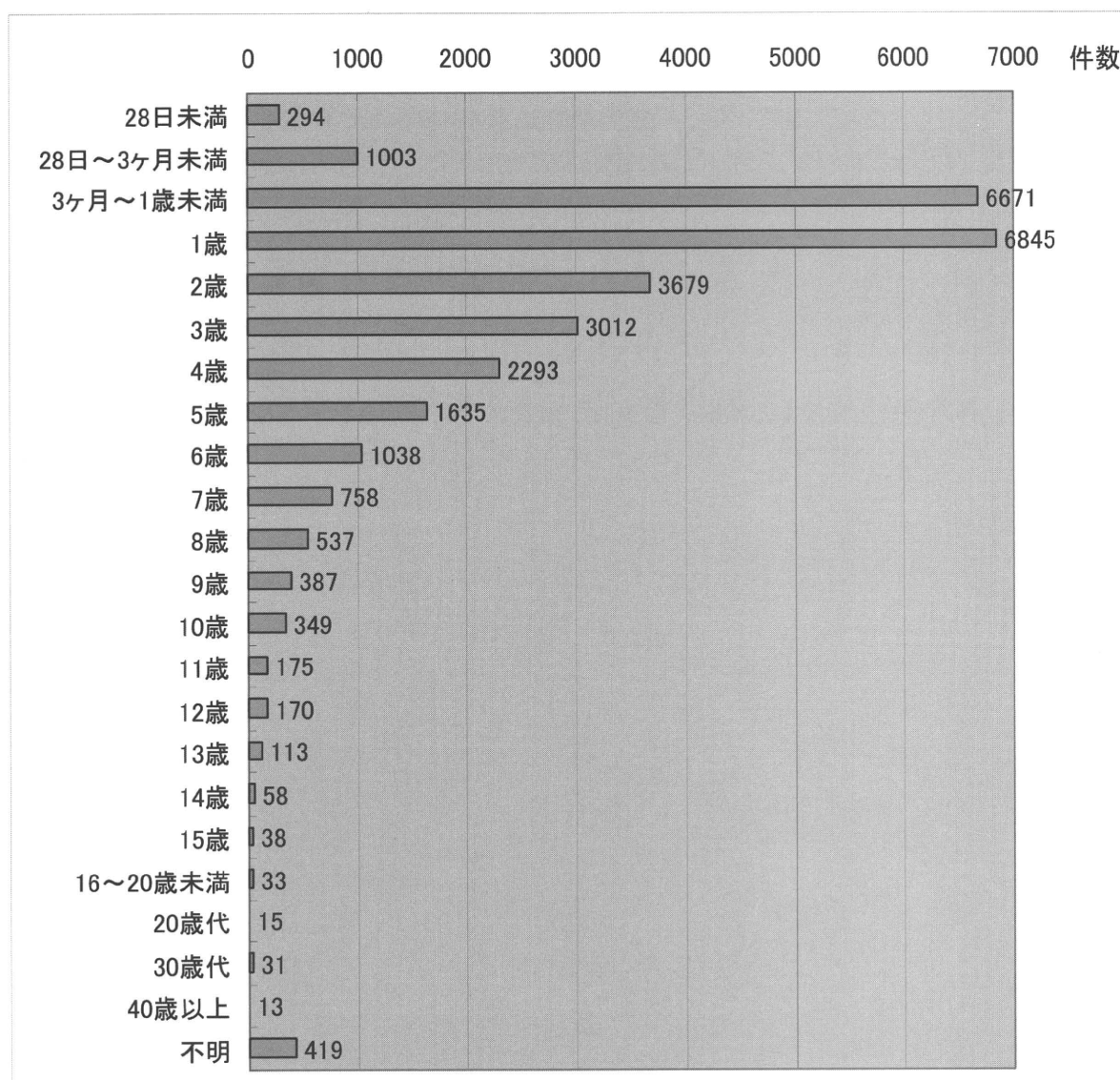


図17 相談件数（こどもの年齢別）

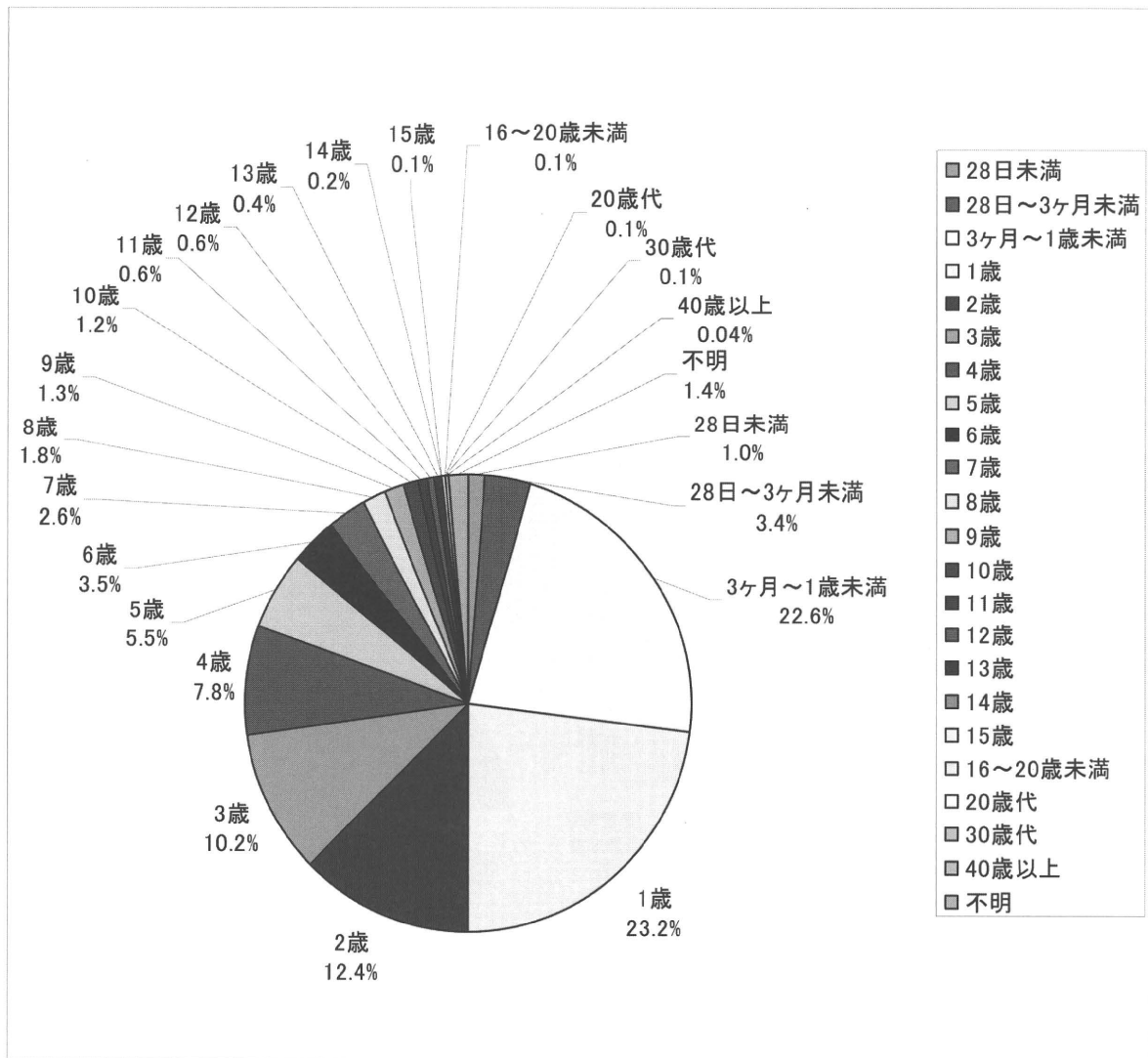


図 18 相談件数（こどもの年齢別）の割合

オ) こどもの性別別

こどもの性別別の相談件数を見ると（図 19）、男女比 1.02 : 1 であり、広島県の 0～15 歳未満人口の男女比 1.05 : 1（2005 年（平成 17 年）国勢調査より）に比べると若干女性の割合が多い。

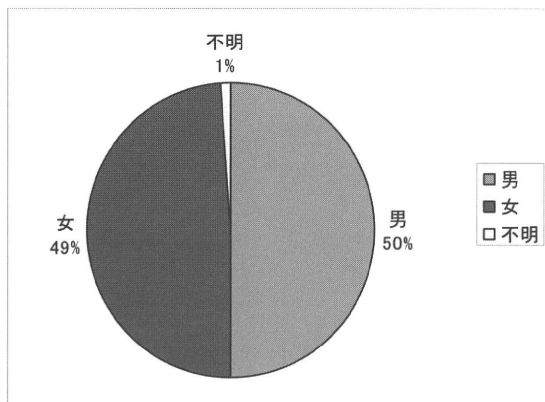


図 19 相談件数（こどもの性別別）の割合

カ) 聞き取った電話番号からの分析

電話番号の聞き取りができていない件数は全体の 24%に留まっている (図 20)。この内、電話番号から判明した種別については図 21 のとおりで、最も多いのは「固定電話 (県内)」で 68.1%、次に「携帯・PHS」で 24.7%となっている。

なお、年度別の件数を見てみると、年々固定電話の割合は減少傾向にあり、逆に携帯・PHS の割合が増加していることが分かる (図 22)。

また、同一電話番号からの相談件数は表 11 のとおりで、最多は 7 回となっている。複数回の相談の場合、こどもが複数いる場合にそれぞれの子について相談するケースが多くみられた。また、一度相談した後、同日中にいったん切っ掛けなおすケースもある。これは、電話を切った後にまだ心配な場合にかけてくる (経過報告・お礼の場合もある)、もしくは看護師で対処できない相談内容の場合には一旦電話を切りかけなおしてもらい運用である (相手からの電話以外では相談内容の録音ができないため)、等が挙げられる。

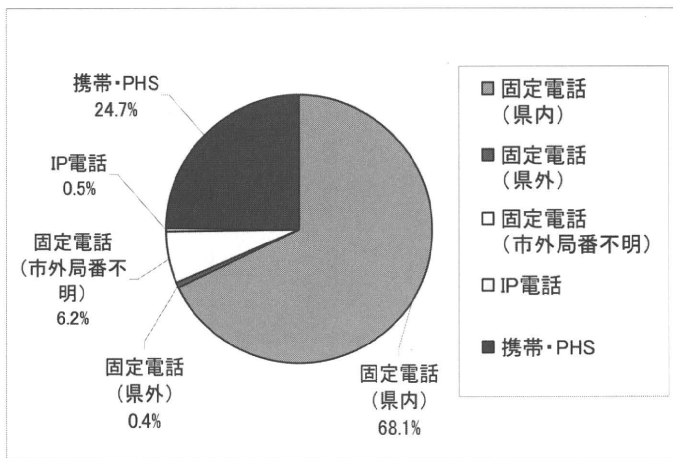
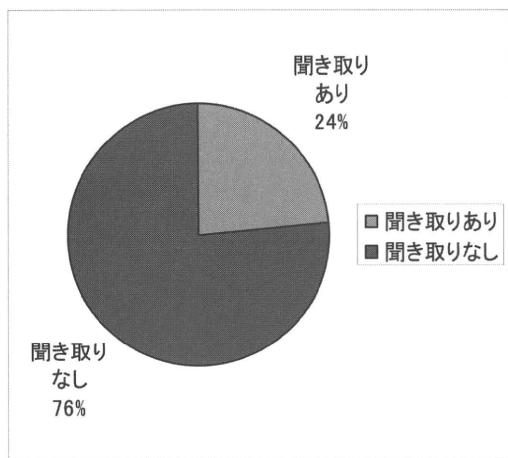


図 20 電話番号の聞き取り有無の割合

図 21 電話種別の内訳

表 10 電話種別の内訳 (年度別)

電話種別 年度	固定電話 (県内)	固定電話 (県外)	固定電話 (市外局番不明)	IP電話	携帯・PHS	合計
2005	1385	7	43	10	145	1590
2006	882	6	107	8	176	1179
2007	780	7	134	9	280	1210
2008	488	3	77	3	243	814
2009	714	3	36	4	369	1126
2010	552	5	41	1	529	1128
合計	4801	31	438	35	1742	7047

表 11 同一電話番号からの相談

回数 件数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	合計
件数	6016	399	49	10	3	4	1	6482
のべ件数	6016	798	147	40	15	24	7	7047

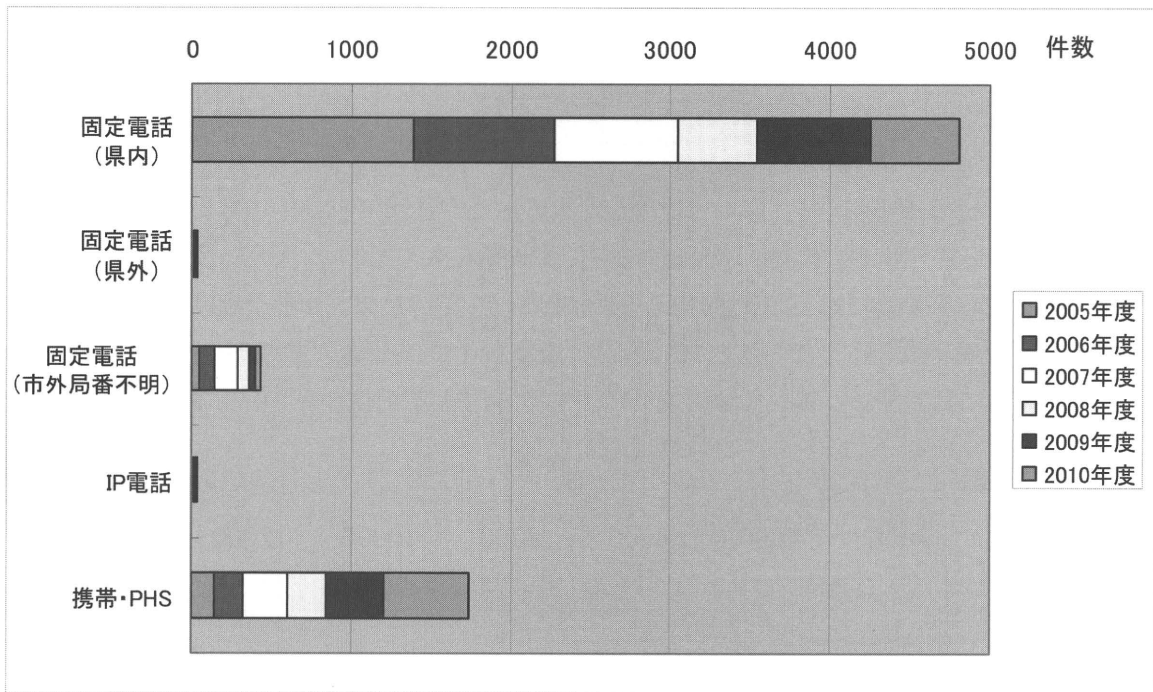


図 22 電話種別の内訳 (年度別)

キ) 電話した保護者別

保護者別の相談件数を見ると、「母」からの相談が 84.4%となっており最多である(図 23)。「その他」の内訳としては「本人(妊婦など)」「家族・親族(両親、夫、妻、おじ、おば、姉妹など)」「友人・知人」「医療・介護・福祉関係者(救急隊(親と一緒に)、薬剤師、園長、スタッフなど)」が見受けられる。また、年度毎の割合を見ると、「父」からの相談がやや増加傾向にある(図 24)。

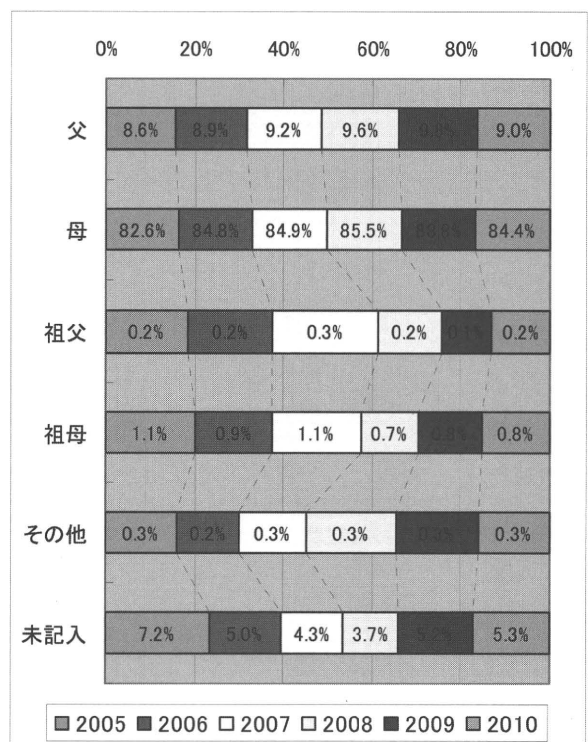
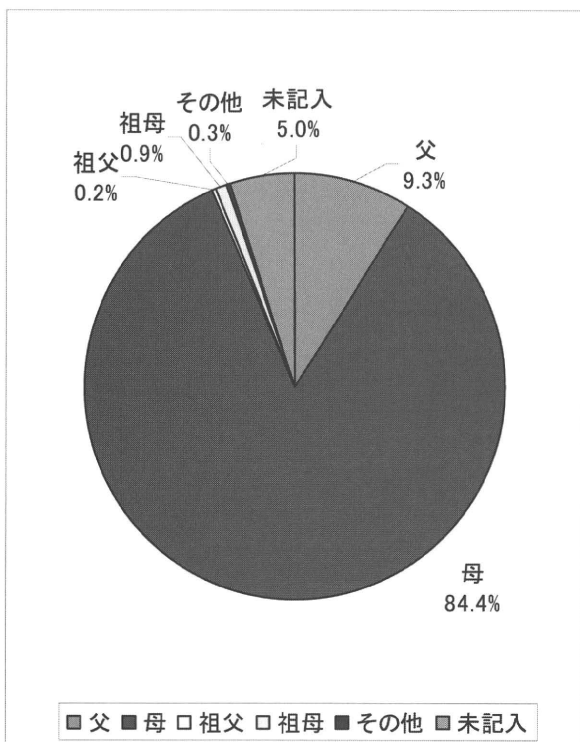


図 23 相談件数 (電話した保護者別) の割合

図 24 相談件数 (年度×電話した保護者別) の割合

(3) 聞き取り票の症状等

ア) 主訴

主訴別では「発熱」が最多で30.4%、次いで「嘔吐」9.2%、「けが・打撲」7.6%、「咳」5.9%、「下痢」5.8%となっている（図26）。

また、「発熱」の場合の体温については、一般的な小児の発熱の目安である37.5℃を基準とし、「36℃未満（低体温）」「36℃～37.5℃未満（平熱）」「37.5℃～38℃未満（微熱）」「38℃～39℃未満（中熱）」「39℃～41℃未満（高熱）」「41℃以上」の区分で分類した。この結果、高熱の範囲である「39℃～41℃」が50.9%と約半数を占めており、41℃以上の場合も0.4%あった（図27）。

なお、主訴の他に症状がある場合については後述する（『ウ) その他の症状』を参照）。

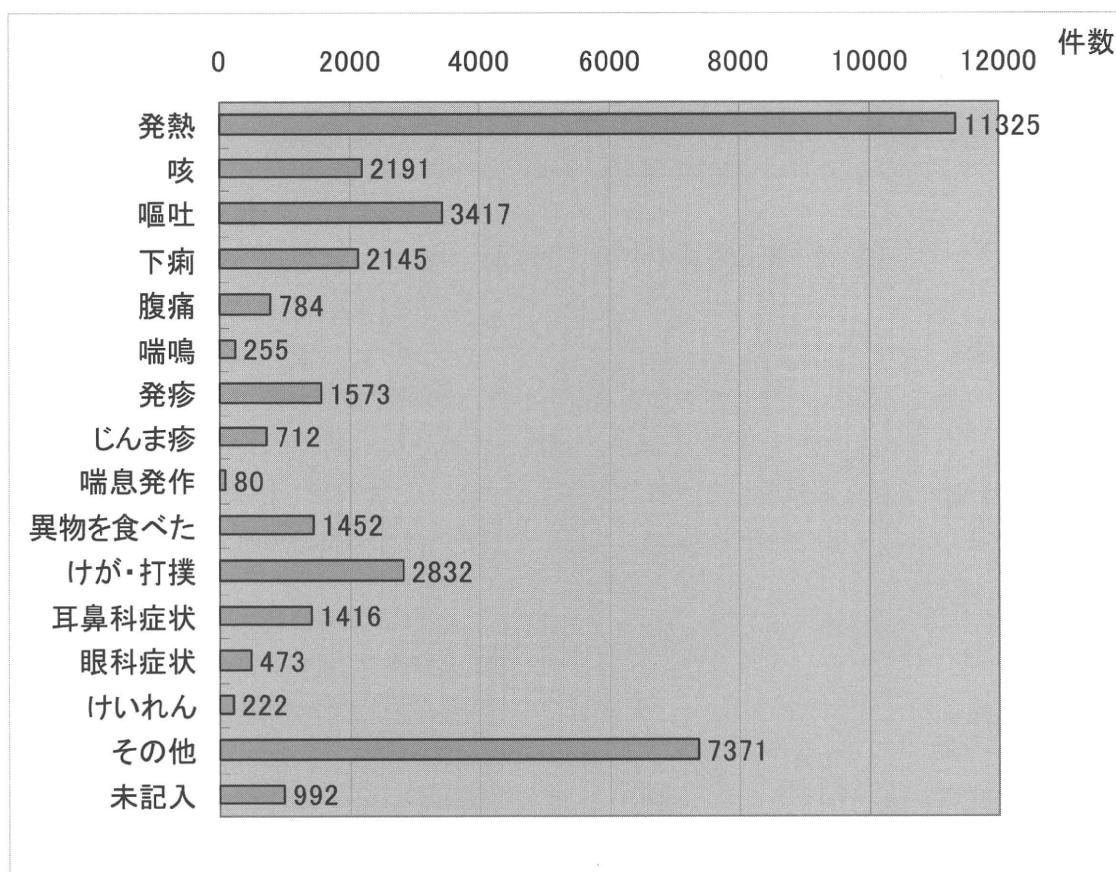


図25 相談件数（主訴別） ※複数回答あり

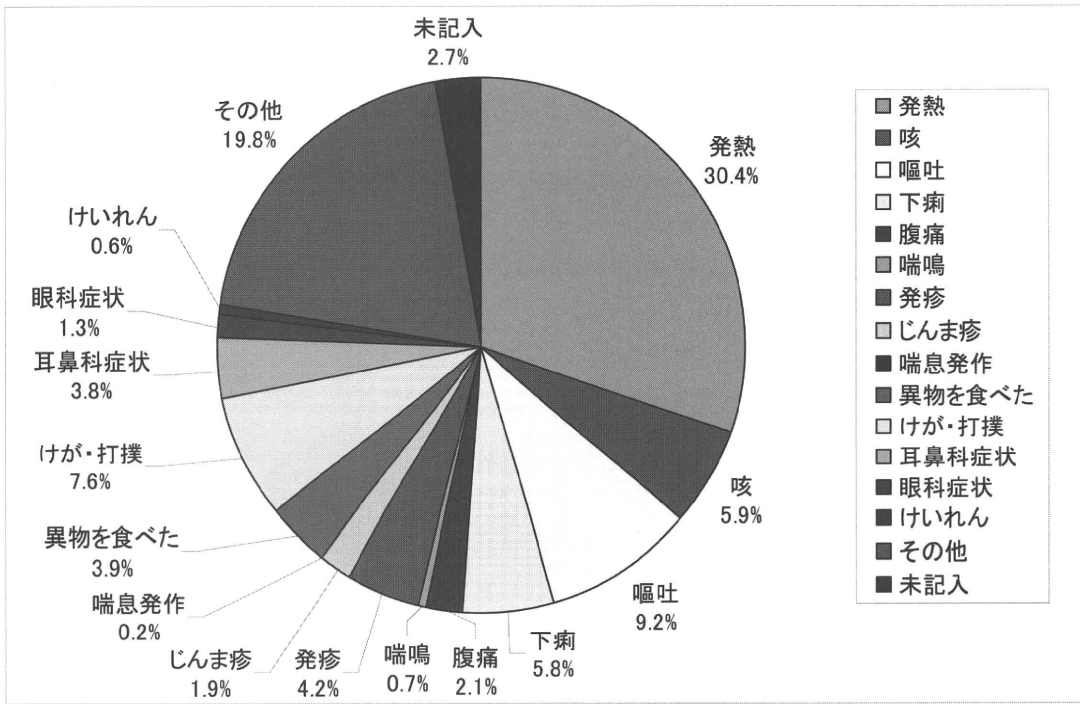


図 26 相談件数（主訴別）の割合 ※複数回答あり

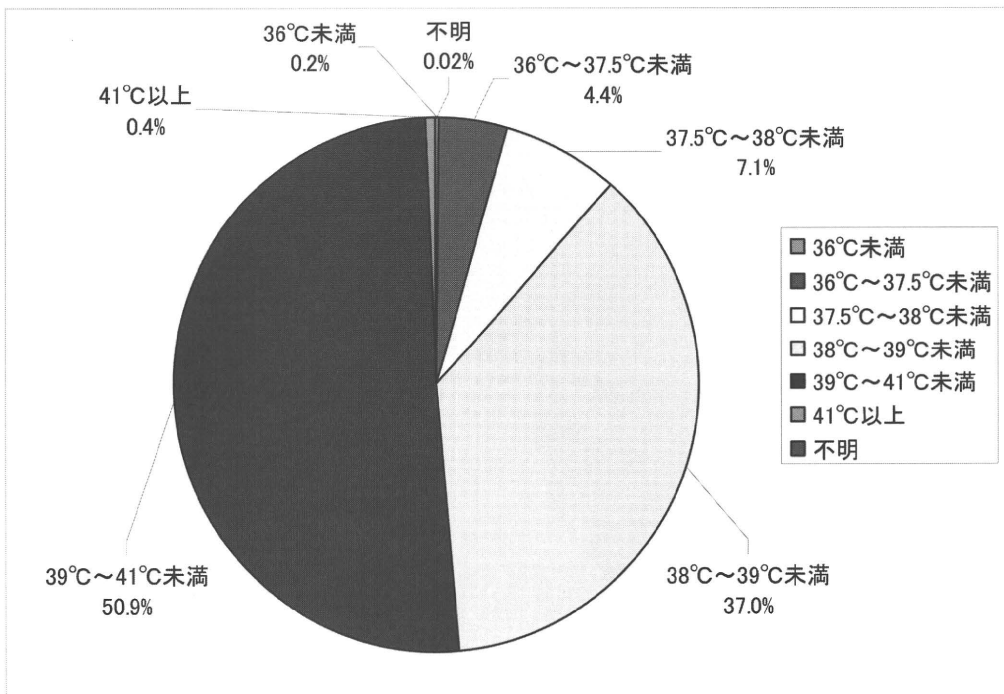


図 27 発熱症状のうち、体温別の割合

イ) いつから・治療有無

いつからかの設問に対しては、「記入あり」が70%、「記入なし」が30%である(図28)。「記入あり」の内訳については、自由入力形式のため正確な集計は困難であるが、大まかな分類では「本日(16時以降)」が最も多く35.8%、次の「本日(16時より前)」14.7%と合わせると約半数を占める。それ以降は「昨日」8.4%、「概ね2~4日前」7.8%、「概ね5~7日前」1.7%と続く(図30)。

また、治療有無については、「治療していない」が最多の56%、「治療中」が28%、「未記入」が16%となっている(図29)。

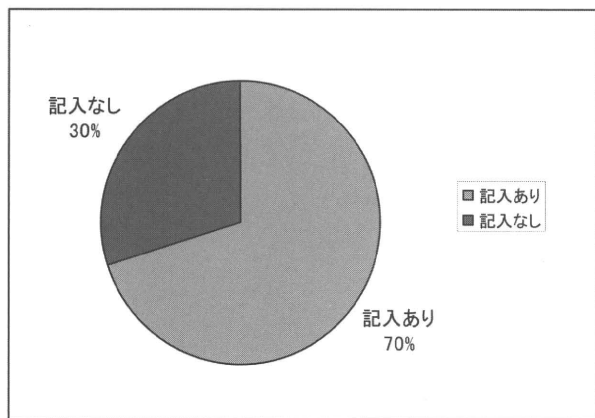


図28 いつからかの記入有無の割合

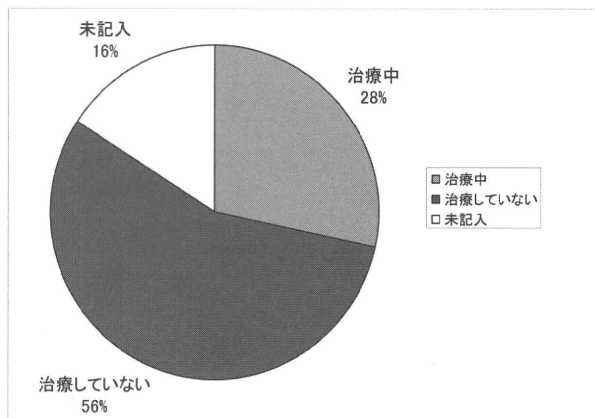


図29 治療有無の割合

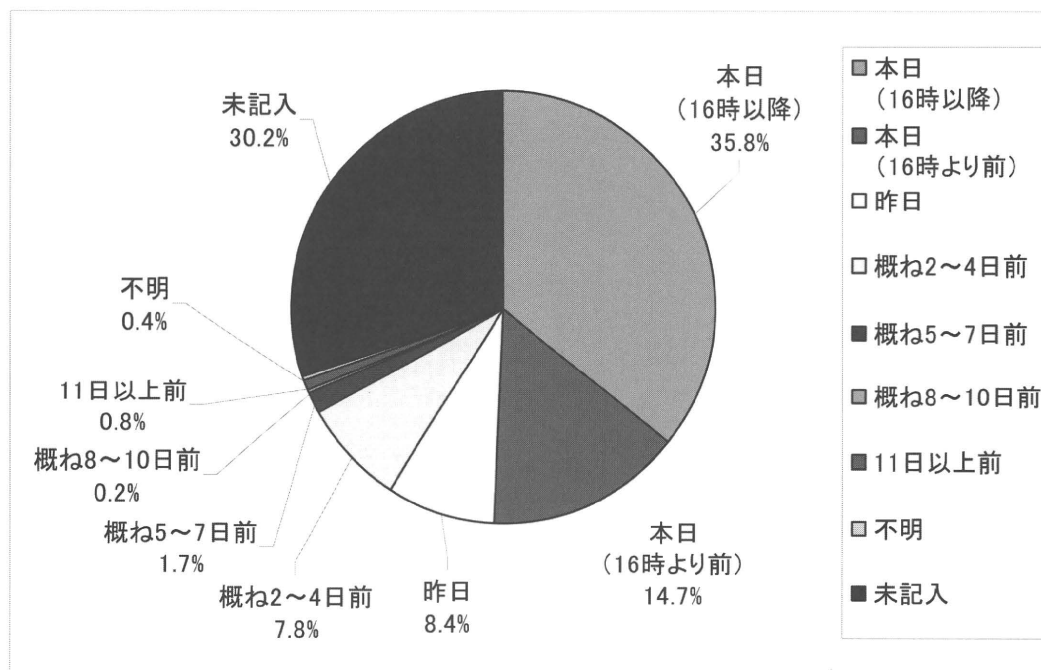


図30 いつからかの割合(概算)

ウ) その他の症状

その他の症状については、主訴以外に「その他の症状なし」が全体の 88.3%を占めており、その他の症状がある場合では「既定の症状（顔面蒼白、チアノーゼ 等）あり」が 1.3%、「その他（既定以外）の症状あり」が 10.3%となっている（図 31）。

その他の症状がある場合の相談件数の内訳は図 32 のとおりで、このうち既定の症状（顔面蒼白、チアノーゼ 等）の割合を見ると、最も多いのが「手足が冷たく、ぐったりしている」33%、次いで「顔面蒼白」22%、「呼吸困難」11%、「頑固な嘔吐と激しい腹痛」10%となっている（図 33）。

また、『ア) 主訴』と、その他の症状のクロス集計件数は表 12 のとおりである。図 34 は表 12 をグラフに示したものであるが、その他の症状の中の「その他」「その他の症状なし」が大部分を占めているため、既定の症状（顔面蒼白、チアノーゼ 等）のみ抜粋したグラフを図 35 に示す。最も多い組み合わせは「発熱×手足が冷たく、ぐったりしている」の 87 件、次いで「嘔吐×手足が冷たく、ぐったりしている」50 件、「嘔吐×顔面蒼白」37 件、「嘔吐×頑固な嘔吐と激しい腹痛」34 件、「発熱×顔面蒼白」33 件、「下痢×手足が冷たく、ぐったりしている」25 件、「咳×呼吸困難」24 件、「発熱×3ヶ月未満の乳児の高熱」20 件が続く。

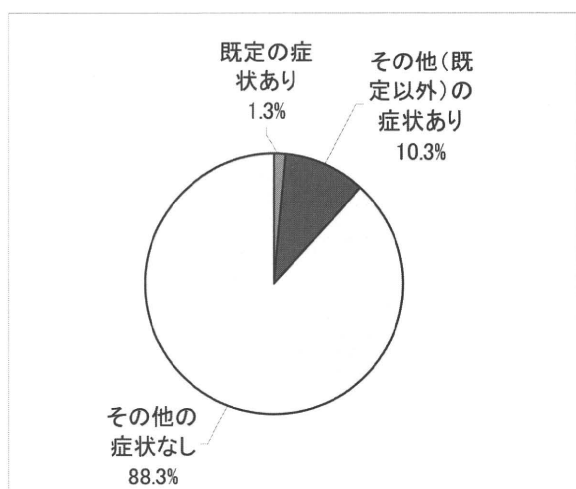


図 31 その他の症状有無の割合

- ※ 「既定の症状」とは、あらかじめ「聞き取り票」に記載されている以下の症状のこととする
- 顔面蒼白
 - チアノーゼ
 - 手足が冷たく、ぐったりしている
 - 呼吸が浅い
 - ショック状態
 - 頑固な嘔吐と激しい腹痛
 - 3ヶ月未満の乳児の高熱
 - 意識障害
 - 呼吸困難

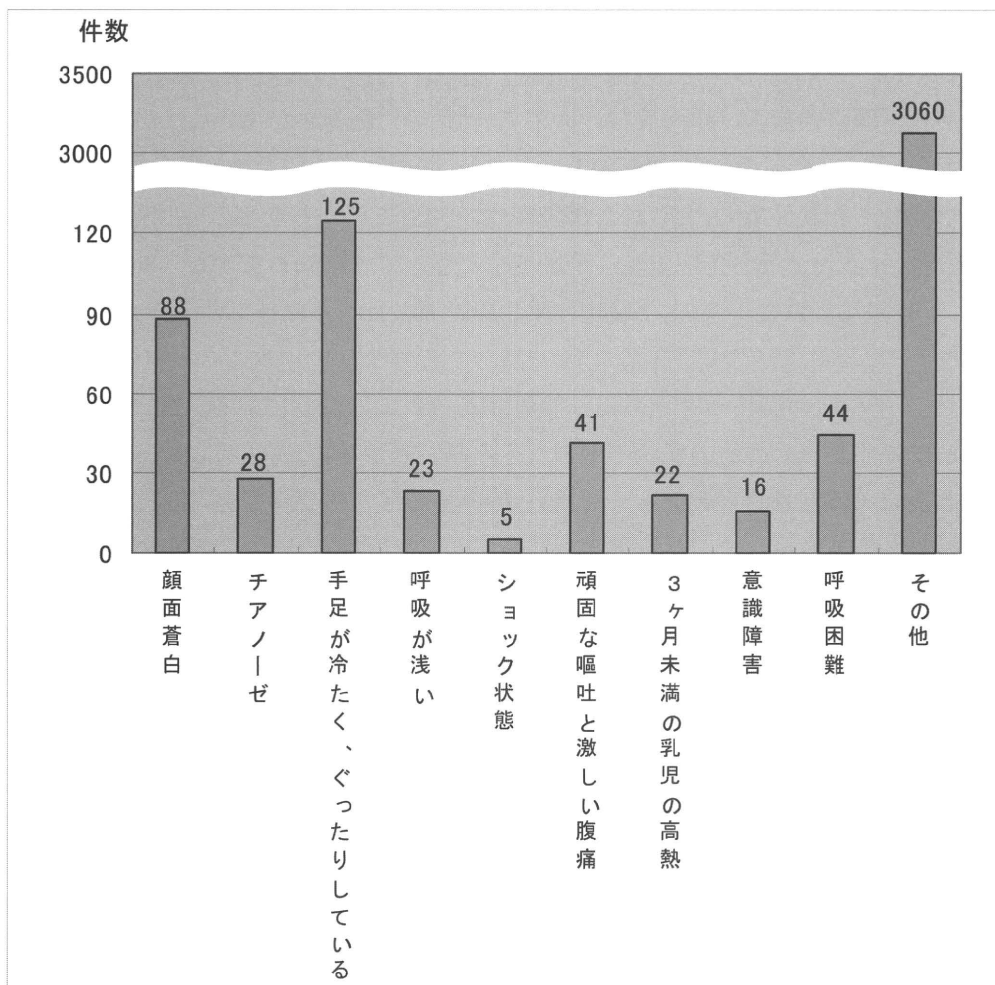


図 32 相談件数（その他の症状別） ※複数回答あり

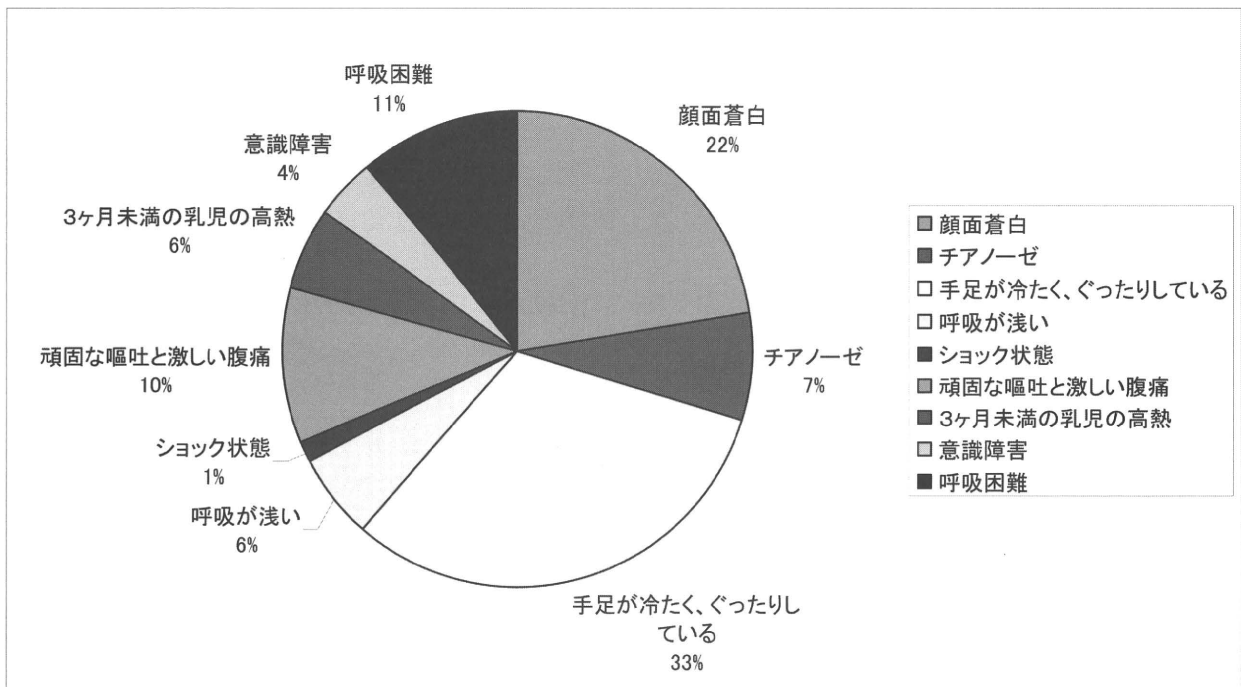


図 33 相談件数（その他の症状別のうち、既定の症状のみ抜粋）の割合

表 12 相談件数（その他の症状×主訴） ※複数回答あり

その他の症状 \ 主訴	発熱	咳	嘔吐	下痢	腹痛	喘鳴	発疹	じんま疹	喘息発作	異物を食べた	けが・打撲	耳鼻科症状	眼科症状	けいれん	その他	なし	合計
顔面蒼白	33	10	37	14	4	4	1	1	2	1	14	2	0	5	13	3	144
チアノーゼ	15	3	4	1	1	0	1	1	0	0	2	0	0	5	5	3	41
手足が冷たく、ぐったりしている	87	16	50	25	3	3	1	0	0	0	2	3	0	2	16	3	211
呼吸が浅い	13	14	3	0	0	9	0	1	1	0	0	0	0	1	6	0	48
ショック状態	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	8
頑固な嘔吐と激しい腹痛	12	3	34	11	10	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4	0	77
3ヶ月未満の乳児の高熱	20	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	26
意識障害	8	1	3	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	7	2	27
呼吸困難	14	24	1	1	0	13	0	0	11	1	0	1	0	0	5	5	76
その他	1119	170	350	226	70	15	105	83	7	161	143	99	33	16	989	42	3628
その他の症状なし	10030	1959	2950	1871	697	215	1465	626	60	1289	2673	1310	439	195	6329	935	33043
合計	11353	2201	3435	2153	785	259	1573	712	81	1452	2838	1416	473	226	7378	994	37329

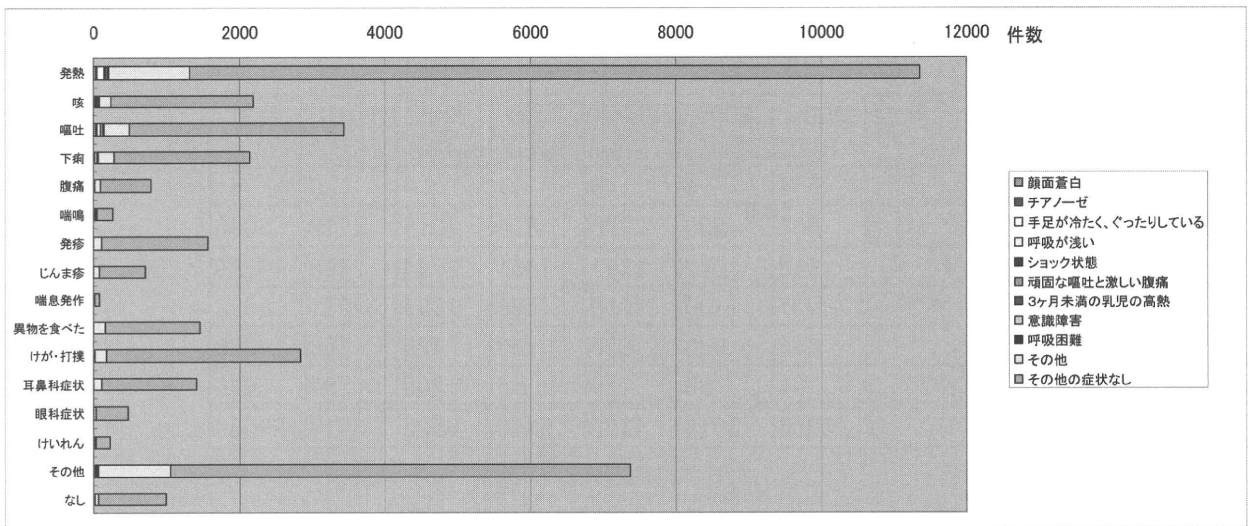


図 34 相談件数（その他の症状×主訴）（全集計）

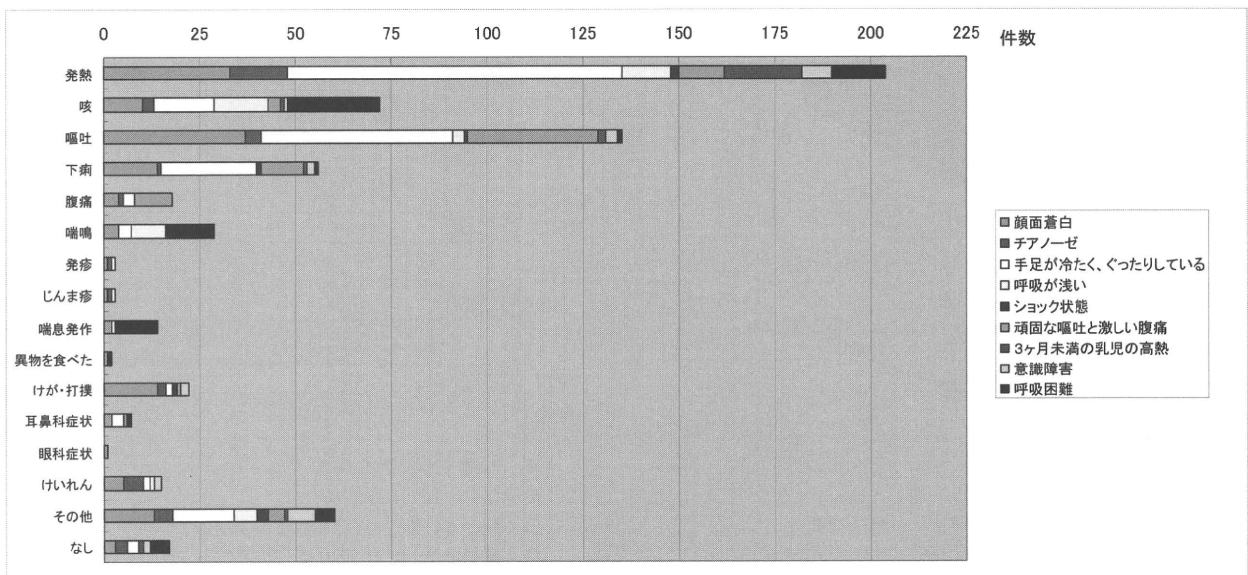


図 35 相談件数（その他の症状×主訴）（その他の症状のうち、既定の症状のみ抜粋）

エ) 結果

結果としては、「心配がないので、翌日受診するよういった」が最多の 36.4%、「心配ないが、なにかあれば、病院に行くようにすすめた」が 29.4%、「病院に行くようにすすめた」が 17.1%、「119番するよういった」は 0.1%であった（図 36）。「心配がないので、翌日受診するよういった」と「心配ないが、なにかあれば、病院に行くようにすすめた」を合わせた 65.8%については緊急性のない相談である（今晚自宅で様子を見てよい）としている。

年度別に見た結果の割合は図 37 のとおりで、「心配がないので、翌日受診するよういった」の割合が年々増加している傾向がみられる。

なお、主訴と結果のクロス集計結果は表 14、図 38 に示す。割合で見ると「喘鳴」「喘息発作」「けいれん」「腹痛」「じんま疹」などの症状で急を要する場合が多い傾向がみられる（図 39）。

表 13 相談件数（結果×年度）

結果	年度	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	合計
119番するよういった		4	3	8	11	6	9	41
病院に行くようにすすめた		564	639	776	834	1015	1218	5046
心配がないので、翌日受診するよういった		943	1042	1391	1851	2744	2798	10769
心配ないが、なにかあれば、病院に行くようにすすめた		837	1100	1250	1591	1889	2031	8698
その他		657	631	828	778	726	766	4386
未記入		51	99	129	45	205	97	626
合計		3056	3514	4382	5110	6585	6919	29566

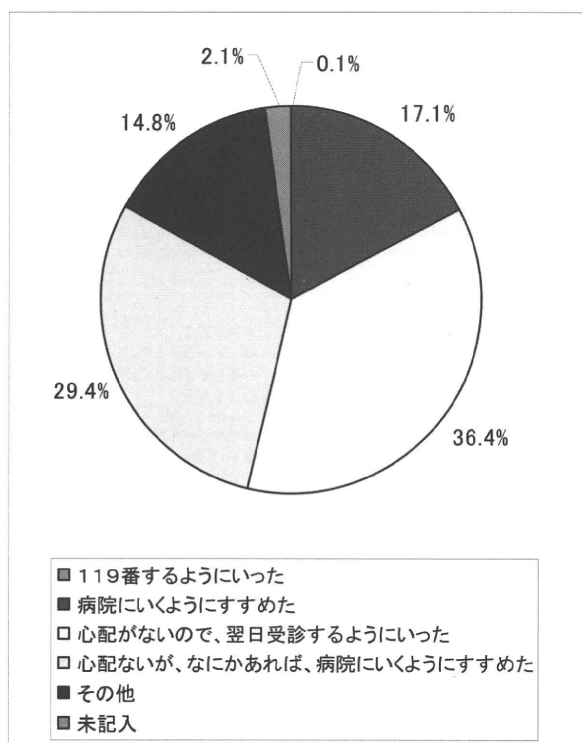


図 36 相談件数（結果別）の割合

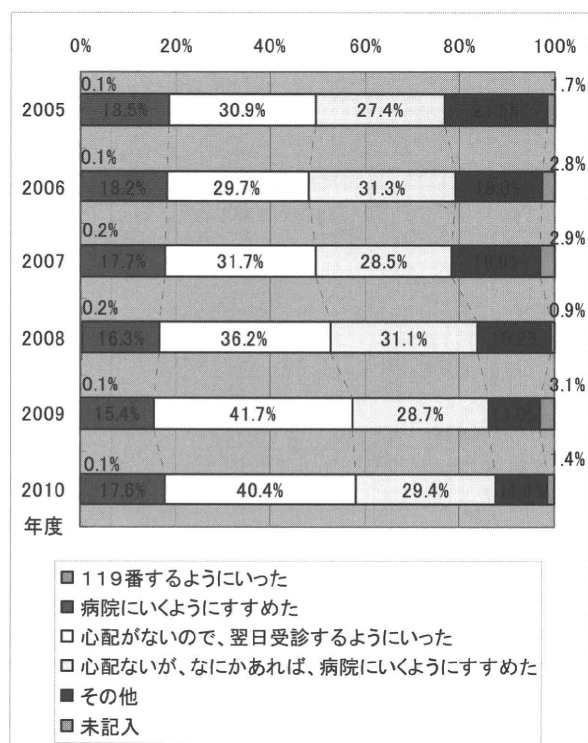


図 37 相談件数（結果×年度）の割合

表 14 相談件数（結果×主訴） ※複数回答あり

結果	主訴	発熱	咳	嘔吐	下痢	腹痛	喘鳴	発疹	じんま疹	喘息発作	異物を食べた	けが・打撲	耳鼻科症状	眼科症状	けいれん	その他	なし	合計
119番するよういった		12	1	2	1	0	1	2	1	0	3	8	2	0	7	11	6	57
病院にいくようにすすめた		1659	488	935	385	311	138	185	268	43	199	509	273	78	89	1278	136	6974
心配がないので、翌日受診するよういった		5165	897	1030	987	175	38	892	195	8	111	606	616	221	47	2422	280	13690
心配ないが、なにかあれば、病院にいくようにすすめた		2912	548	1025	561	231	59	317	198	12	762	1386	234	109	40	2032	243	10669
その他		1338	213	361	174	56	17	153	42	14	361	282	276	57	30	1512	193	5079
未記入		239	44	64	37	11	2	24	8	3	16	41	15	8	9	116	134	771
合計		11325	2191	3417	2145	784	255	1573	712	80	1452	2832	1416	473	222	7371	992	37240

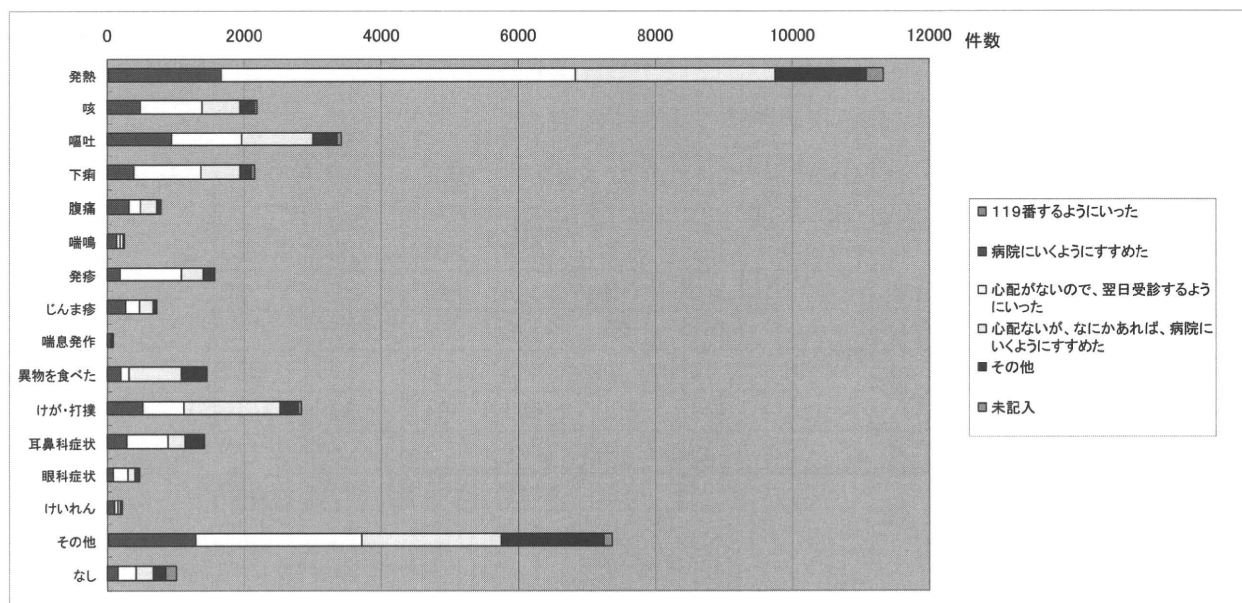


図 38 相談件数（結果×主訴）

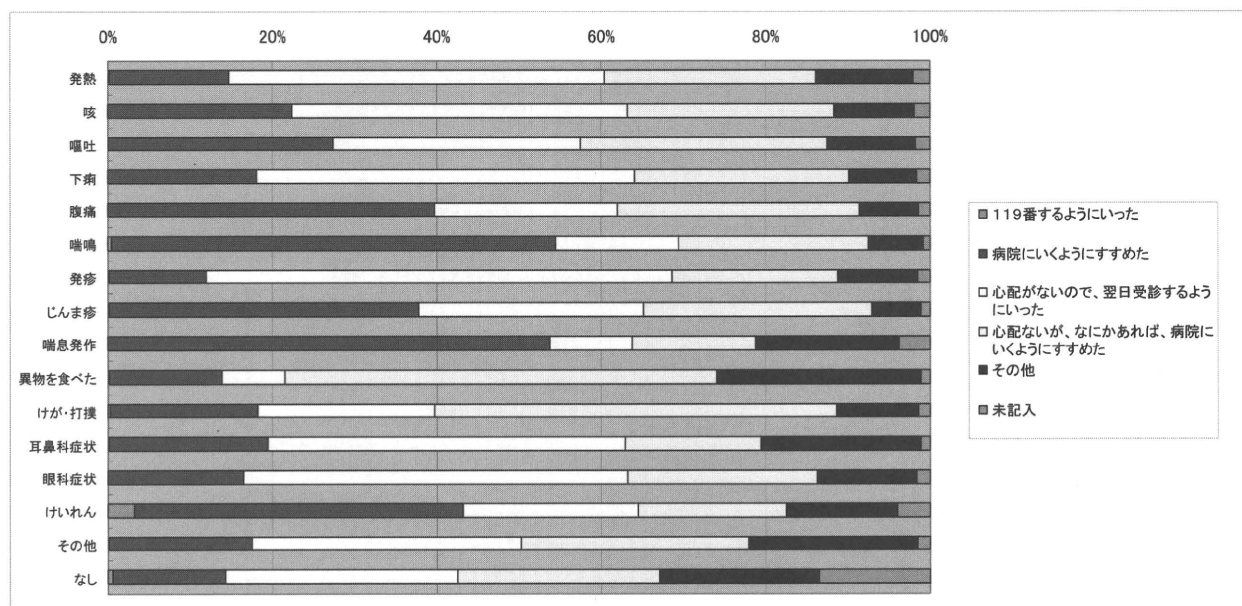


図 39 相談件数（結果×主訴）の割合

オ) 区分

最終的な相談内容の区分としては、「一般の病気の相談」が44.4%で最多、続いて「救急医療相談」が36.3%、「薬の相談・問合せ」が7.1%、「医療機関の問合せ」が1.1%となっている（図40）。

年度別に見た区分の割合は図41のとおりである。これを見ると、「救急医療相談」の割合が年々減少し、逆に「一般の病気の相談」が増加している。ただし、表16に「結果」と「区分」のクロス集計結果を示すとおり、例えば「心配ないが、なにかあれば病院に行くようにすすめた」場合でも「救急医療相談」とするケースと「一般の病気の相談」とするケースがあり、区分の仕方については個々の相談内容や相談担当者の感覚にもよると思われる。

表15 相談件数（区分×年度）

区分	年度	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	合計
救急医療相談		1582	1293	1531	1694	2334	2291	10725
薬の相談・問合せ		246	310	319	368	455	392	2090
一般の病気の相談		995	1451	1866	2320	3079	3425	13136
医療機関の問合せ		46	50	48	58	60	59	321
その他		151	387	599	641	642	695	3115
未記入		36	23	19	29	15	57	179
合計		3056	3514	4382	5110	6585	6919	29566

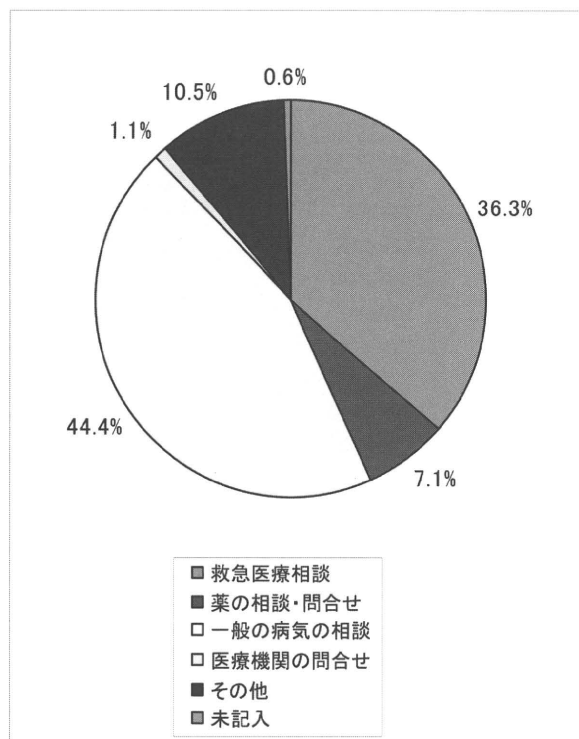


図40 相談件数（区分別）の割合

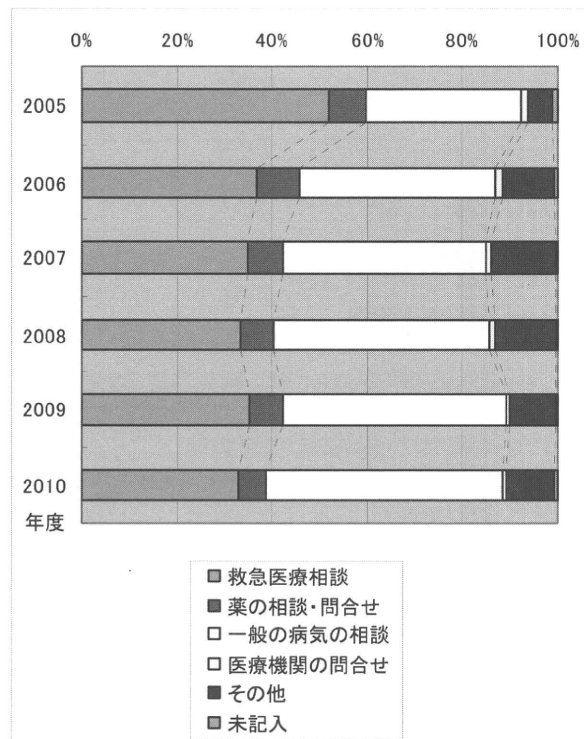


図41 相談件数（区分×年度）の割合

表 16 相談件数（結果×区分）

区分	救急医療相談	薬の相談・問合せ	一般の病気の相談	医療機関の問合せ	その他	未記入	合計
結果							
119番するよういった	32	0	4	1	2	2	41
病院に行くようにすすめた	3033	32	1665	66	239	11	5046
心配がないので、翌日受診するよういった	3463	396	6234	43	596	37	10769
心配ないが、なにかあれば、病院に行くようにすすめた	3336	311	3920	29	1079	23	8698
その他	720	1208	1137	158	1153	10	4386
未記入	141	143	176	24	46	96	626
合計	10725	2090	13136	321	3115	179	29566

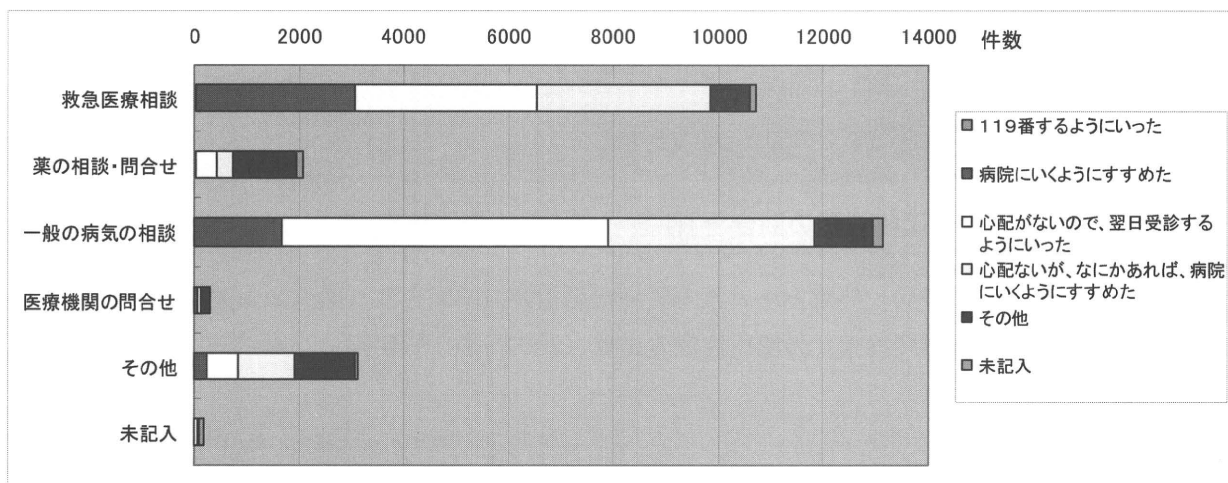


図 42 相談件数（結果×区分）

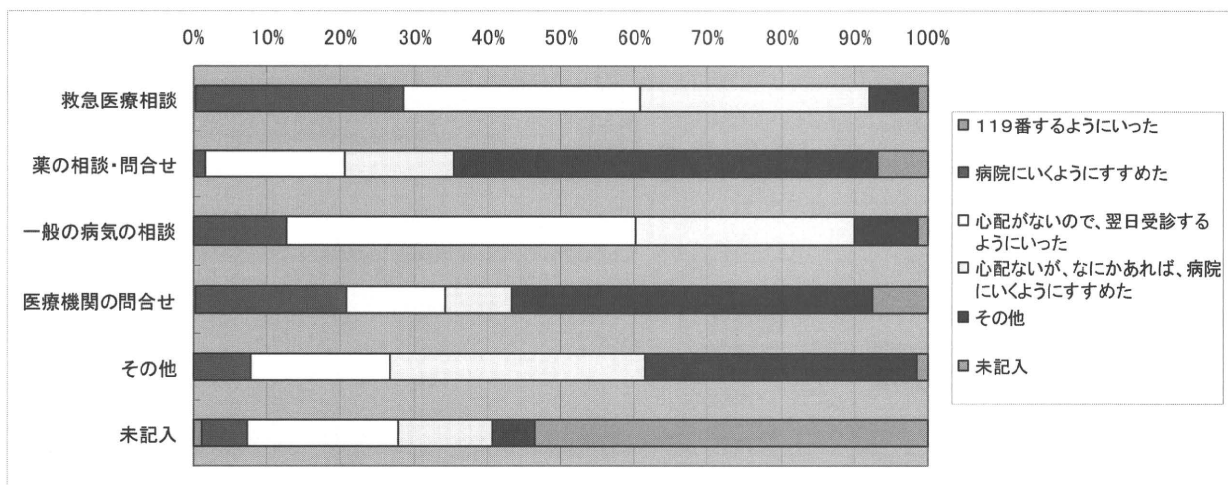


図 43 相談件数（結果×区分）の割合

また、「医療機関の問合せ」は1.1%と少ないが、参考として図44に小児救急医療電話相談の「聞き取り票入力・照会」業務から利用できる「医療機関検索」(図45)の使用件数との比較を示す(2007年度から2011年度までを抜粋)。必ずしも「医療機関の問合せ」で「医療機関検索」を使用しているとは言えないが、例えば他地域の医療機関を調べる際にはある程度の活用がされているのではないかと推測される。

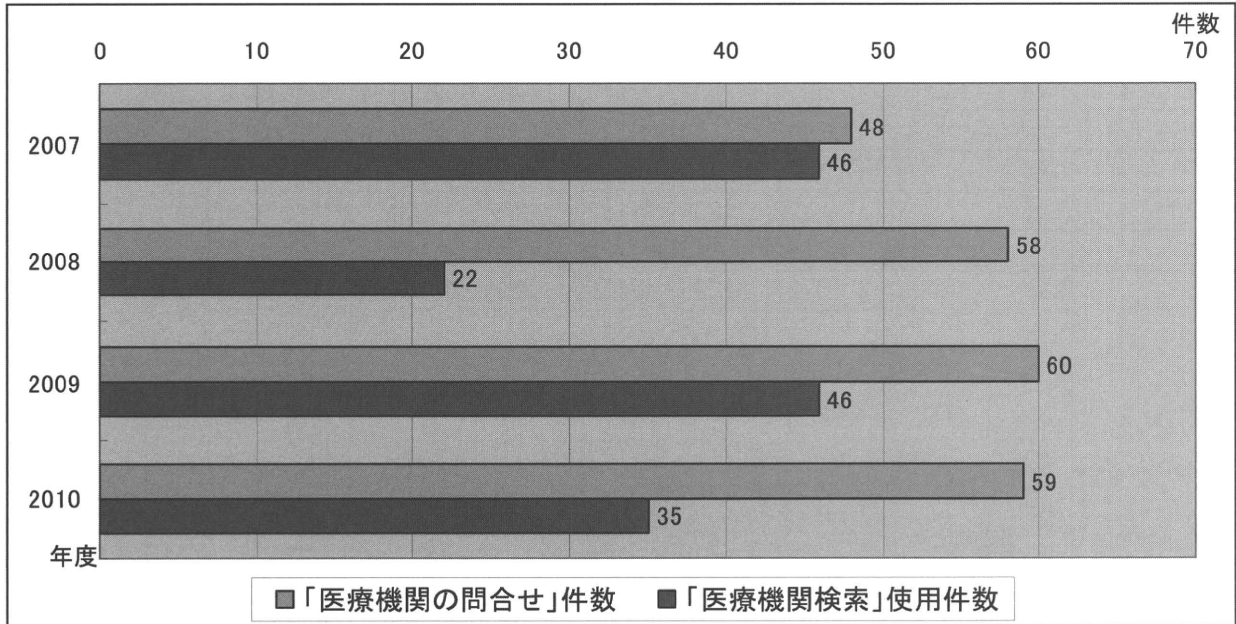


図44 「医療機関の問合せ」件数と小児救急医療電話相談の「聞き取り票入力・照会」業務から利用できる「医療機関検索」の使用件数の比較(2007~2010年度)

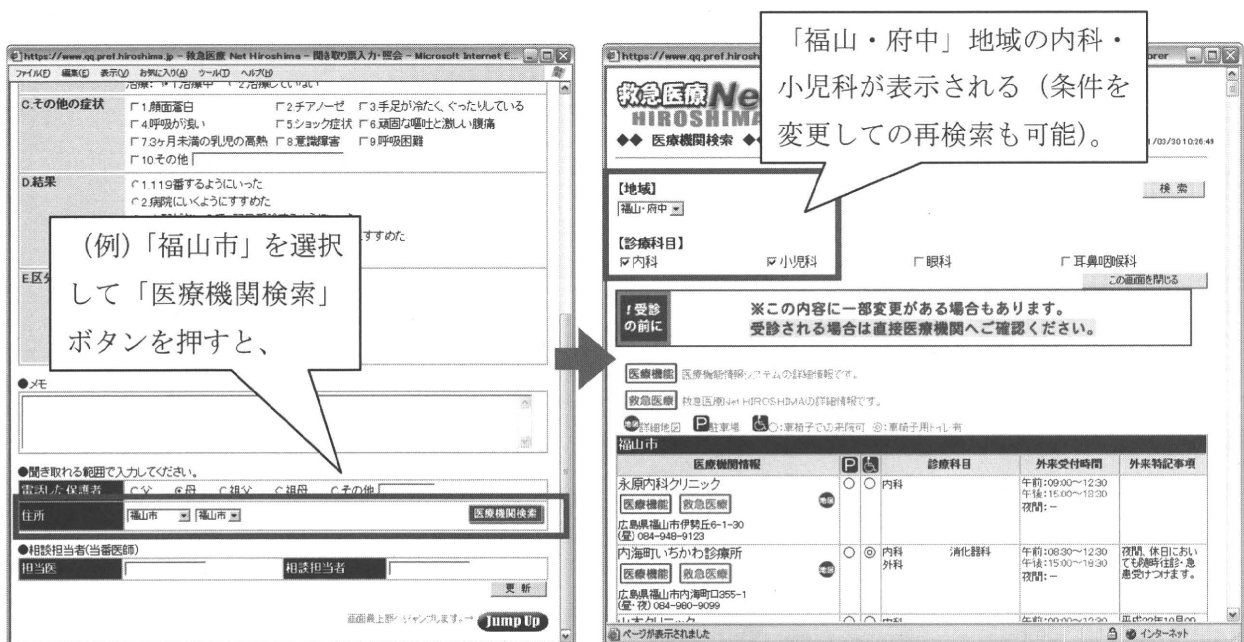


図45 小児救急医療電話相談の「聞き取り票入力・照会」業務から利用できる「医療機関検索」の画面遷移例

(4) 聞き取り票の住所

住所については、現在「聞き取れる範囲での任意入力（市郡・区町をリストから選択）」となっているため、「市」もしくは「郡」のみ登録されている場合と、「区」もしくは「町」まで登録されている場合がある。よって、以下のグラフによっては、例えば「広島市」に各区が含まれる場合と含まれない場合がある点に注意されたい（該当地域は「広島市」「安芸郡」「山県郡」となる）。住所情報有無の割合は図 46 のとおりで、「区町まで判明」と「市郡まで判明」を合わせると全体の 8 割である。

図 48 は住所別に見た相談件数のグラフであるが、「広島市」「安芸郡」「山県郡」については各区・町が判明しているものについては区町毎に件数を表している（例：「広島市中区」と登録されているものは「中区」でカウントし、「広島市」のみ登録されているものを「広島市」でカウント）。これを見ると、市区町が判明している中では「安佐南区」が 11.2% で最も多く、「福山市」9.5%、「西区」6.9% と続く。

なお、図 48 の件数を地図上に表したものを図 49 に示す（図 48、図 49 の色分けは図 47 に準じる）。

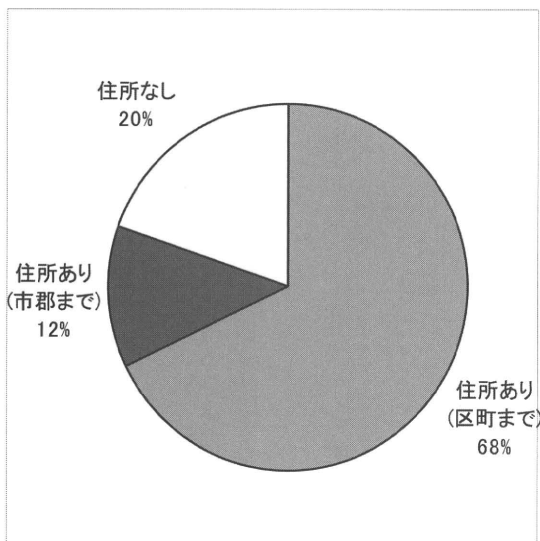


図 46 住所情報有無の割合



図 47 二次医療圏

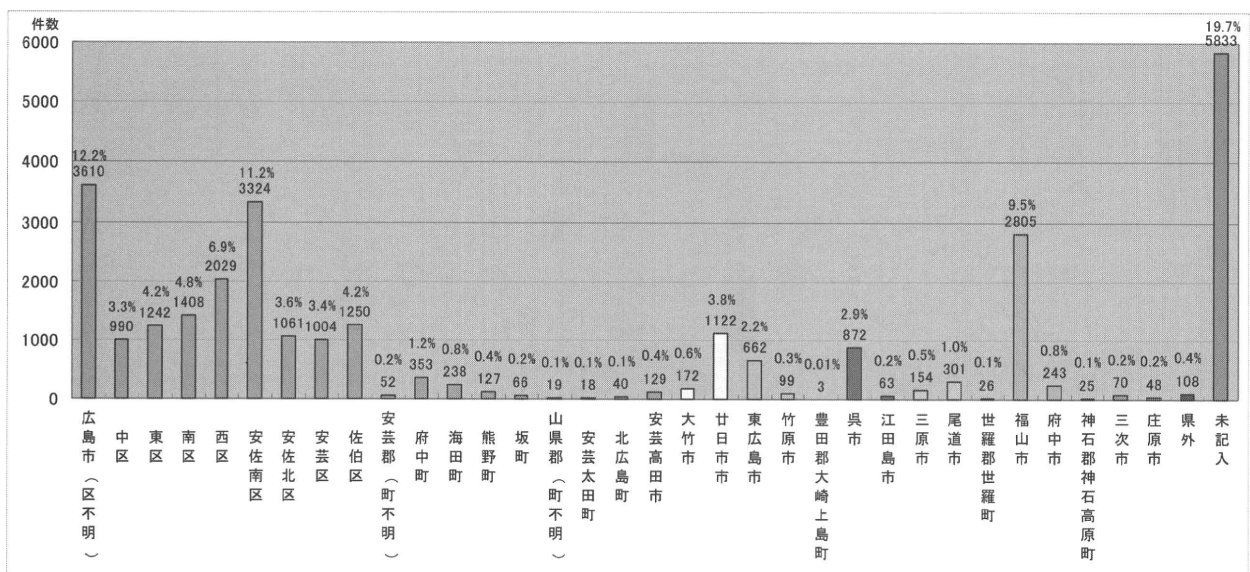


図 48 相談件数（住所別）とその割合

※ 広島市・安芸郡・山県郡については各区・町が判明しているものについては区町毎に件数を表示

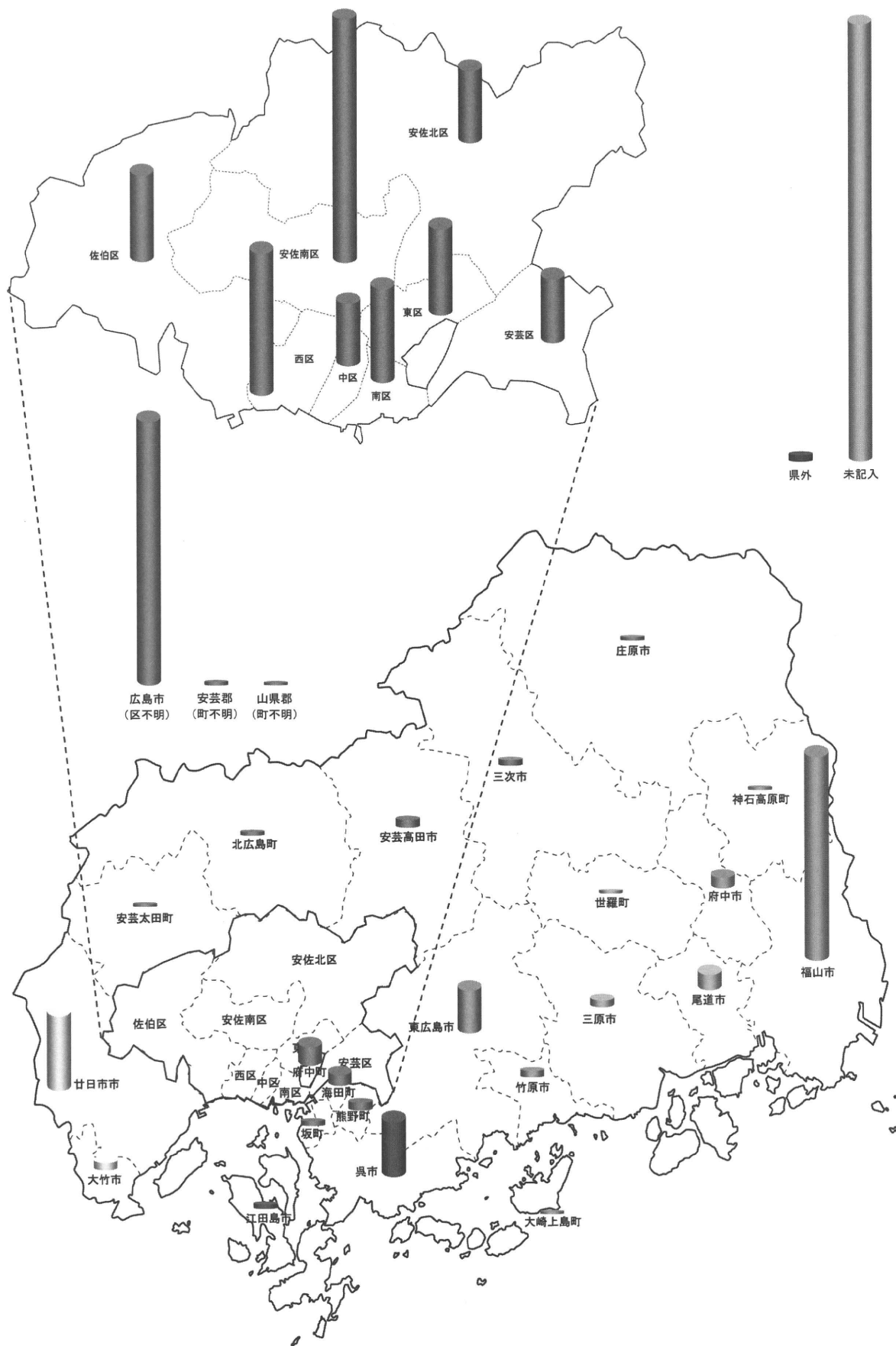


図 49 相談件数（住所別）の地図表記

さらに、住所別の相談件数を各地域の小児人口と比較したグラフを図 50 に示す。図 50 の「広島市」「安芸郡」「山県郡」については、各区・町が判明しているものについては該当の市郡の件数に加え、さらに区町毎にも別途件数を表している（例：「広島市中区」と登録されているものは「広島市」と「中区」それぞれにカウント）。また、比較する小児人口については 2005 年（平成 17 年）国勢調査より 0 歳～15 歳未満の人数とした。小児人口に対する相談件数の割合では、「広島市」が 9.4%で最も多いが、区町が判明している中では「安佐南区」が 8.8%と最多となっている。続いて「安芸区」8.3%、「南区」7.6%、「中区」と「西区」の 7.5%、「東区」と「廿日市市」の 6.7%、「佐伯区」6.2%、「海田町」5.2%となっている。

また、参考として図 51 に住所別の相談件数を各地域の小児科系科目標榜病院・診療所数（概算）と比較したグラフ（「広島市」「安芸郡」「山県郡」のカウントについては図 50 と同様）、図 52 に各地区の休日夜間センターの有無を示す。

なお、県外からの相談も 0.4%（108 件）あり、記載のある都道府県としては関東地方（茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、中部地方（富山県）、近畿地方（大阪府、兵庫県）、中国地方（島根県、岡山県、山口県）、四国地方（徳島県、愛媛県、高知県）、九州地方（福岡県、佐賀県、長崎県）があった。利用するケースとしては、「自宅は広島であるが、帰省や旅行で県外にいる」「自宅は県外であるが、帰省や旅行で広島県内にいる」「広島から県外に引っ越した直後で相談先や医療機関がわからない」「親が広島在住で、子や孫の相談をしたい」「知人からの紹介」「インターネットで検索した」等があげられる。

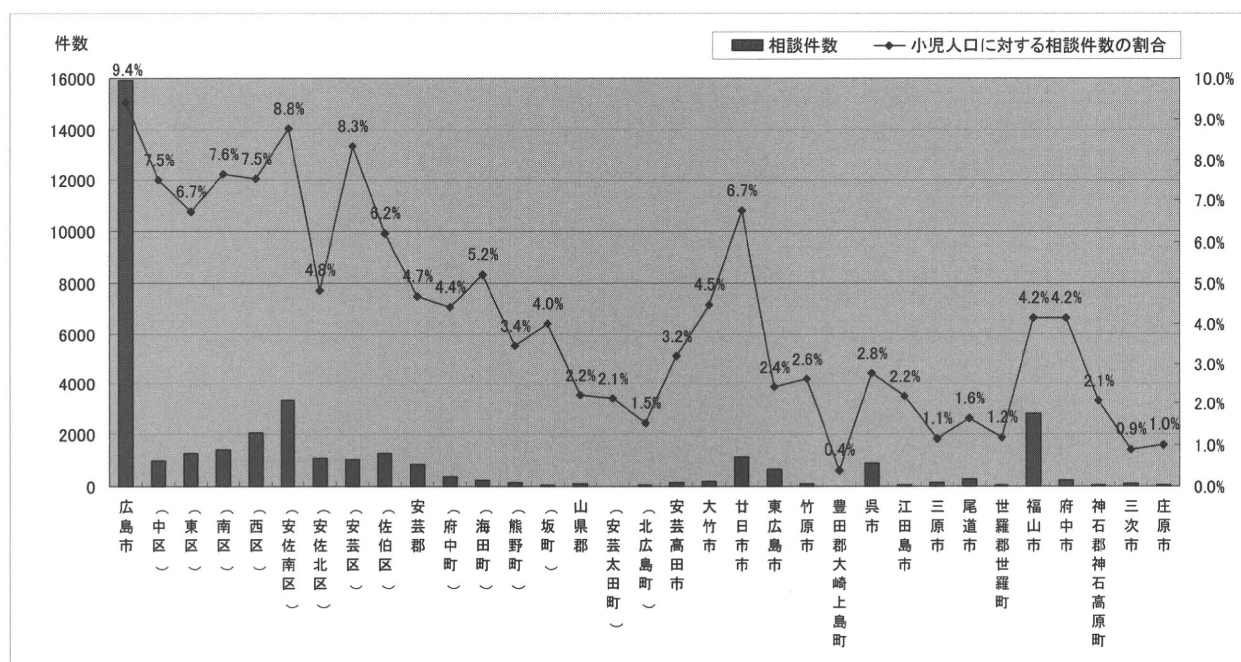


図 50 相談件数（住所別）と小児人口に対する相談件数の割合

※ 広島市・安芸郡・山県郡については各区・町が判明しているものは市郡と区町の両方にカウント

※ 小児人口は、2005 年（平成 17 年）国勢調査より 0 歳～15 歳未満の人数とした